

【中小企業基盤整備機構】

平成24年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(公社)日本監査役協会	賛助会費(年会費)	100,000	100,000	6月27日	会議出席等により監査役監査制度についての情報収集を図るとともに、会報、月刊監査役、月例会及び研修会により監査に必要な知識習得と監査品質の向上を図るため。
2	(一社)内外情勢調査会	賛助会費(年会費)	252,000	252,000	5月10日	政財官界首脳や各界有識者による講演が行われる「全国懇談会・支部懇談会」への出席や配布資料等により、政治、経済、経営等の情報収集を行うため。
3	(一財)日中経済協会	賛助会費(年会費)	350,000	350,000	6月27日	日中経済関係等に関する各種報告書の入手、後援会・セミナーへの出席等により中国経済に関する最新の情報を入手するため。
4						
5						
	合計		702,000			

※ なお、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成23年3月23日行政改革実行本部決定)に基づいて見直しを行った結果、昨年度は公表対象となる10万円以上の会費を支払っていた公益法人等に対し、会員として得ていた特定の財・サービス等を得る観点から、支出と目的を明確化した上で、引き続き、平成24年度においても会費以外の名目で行っている支出は以下の通り(ただし、契約に係る情報の公表対象とならない少額随意契約による支出に限る)。

	契約先法人名称	名目・趣旨 (財・サービス等の名称及び数量)	契約額 (単位:円)	契約締結日	備考
1	該当なし				
2					
3					